

地方消費税交付金（社会保障財源分）の用途について

引き上げ分の地方消費税収については、社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

当町の平成 31 年度当初予算における地方消費税交付金（社会保障財源分）の用途は、次のとおりです。

【歳入】

地方消費税交付金（社会保障財源分） 36,000 千円

【歳出】

社会保障施策に要する経費

（単位：千円）

事業区分		金額	財源内訳		
(項)	(目)		特定財源	一般財源	
				社会保障 財源充当分	その他
社会福祉費	老人福祉費	107,045	15,714	24,200	67,131
	障害者福祉費	147,969	103,618	11,800	32,551
合計		255,014	119,332	36,000	99,682